

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

1 頁

事務事業名	29756 芸術文化振興事業													
担当組織	市民生活部							文化スポーツ課				担当	文化担当	
組織コード	R6	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	02	01	17	01	01	記入日	令和 6年 6月13日
	R5	13	10	00		R5	01	02	01	18	01	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補										
基本目標・考え方	02	創造性や豊かな心を育むまち							再掲施策				● 対象									
施策	06	芸術文化活動の推進											○ 対象外									
事業期間	平成20年度～令和12年度																					
根拠法令 通達等	社会教育法					関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画															
事業区分	☐ 法定受託事務 ☐ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの																					
強靱化計画	☐ リスクシナリオ番号：																					
総合戦略	☐ 施策番号：																					
対象	市民等																					
事業目的	芸術文化活動の振興、推進を図り、広く市民に普及させる。																					
事業内容	文化祭、音楽祭、美術展覧会の開催。文化活動団体の支援。																					
実施主体	☐ 市による単独直営 ☐ 委託 (☐ 3セク・財団 ☐ 企業 ☐ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (実行委員会)																					
行財政改革 の取り組み																						

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		芸術文化振興 事業	芸術文化振興 事業	芸術文化振興 事業	芸術文化振興 事業	芸術文化振興 事業
	事業費		4,175	5,010	4,541	4,541	4,541
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	57	65	65	65	65
		一般財源	4,118	4,945	4,476	4,476	4,476
	人件費		11,376.75	14,302.2	14,302.2	14,302.2	14,302.2
	投入 人員	常勤職員	1.75人	2.2人	2.2人	2.2人	2.2人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費＋人件費		15,552	19,312	18,843	18,843	18,843	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	補助件数	文化祭、美術展覧会の開催への補助	件	3	3	2	2	2
	事務事業成果①	実施団体数	文化祭のプログラム・事業実施団体数	件	25	25	14	14	14
	事務事業成果②	一日平均来場者数	戸田市美術展覧会への一日平均の来場者数	人	373	375	377	379	381
					-	317	342	-	-
目標達成状況の分析			B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 活動については達成、成果については2、3ともに未達成となった。 活動及び成果2について、指標の内容説明を一部修正した。それに伴い、目標値についても修正を行った。 活動3については、未達成となったが、前年度と比べ目標値に近づくことができた。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 市民が芸術活動に触れる機会を創出できた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 業務量に比して、適当な人員数である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 活動、成果ともに達成している部分があり、適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 公益性を鑑みて、適正である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	戸田市美術展覧会については、4年ぶりに懇親会を開催することができた。また、来場者数が前年度と比べ増加した。戸田市文化祭についても、前年度と比較して来場者数が増加した。
令和6年度に実施する取組内容	令和7年4月の芸術文化活動の推進条例施行を目指し、1年間をかけて条例制定検討委員会を実施する。また、市展、戸田音楽祭、文化祭についても継続実施する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1 現状で継続 ☐ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 条例制定を契機に、更なる文化芸術活動の推進を図り、活動を後押しする基盤を整える。また、既存の事業についても、継続的に実施していく。

事務事業名	21182 文化会館管理運営費													
担当組織	市民生活部 文化スポーツ課							担当	文化担当					
組織コード	R6	13	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	02	01	17	02	01	記入日	令和 6年 6月14日
	R5	13	10	00		R5	01	02	01	18	02	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補															
基本目標・考え方	02	創造性や豊かな心を育むまち							再掲施策	10			● 対象												
施策	06	芸術文化活動の推進											○ 対象外												
事業期間	平成17年度～令和12年度																								
根拠法令 通達等	・戸田市文化会館条例 ・戸田市文化会館条例施行規則					関連計画 施政方針																			
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの																								
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：1-4、3-1																								
総合戦略	□ 施策番号：																								
対象	施設の利用者等																								
事業目的	地域文化の拠点として、施設の適正管理に努めるとともに、市民文化の向上を図る。																								
事業内容	文化会館の効果的かつ効率的な管理運営																								
実施主体	□ 市による単独直営 ■ 委託 (■ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()																								
行財政改革 の取り組み																									

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		文化会館管理 運営費	文化会館管理 運営費	文化会館管理 運営費	文化会館管理 運営費	文化会館管理 運営費
	事業費		237,233	244,364	250,233	237,270	237,270
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	233	240	240	240	240
		一般財源	237,000	244,124	249,993	237,030	237,030
	人件費		3,250.5	5,200.8	5,200.8	5,200.8	5,200.8
	投入 人員	常勤職員	0.5人	0.8人	0.8人	0.8人	0.8人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費＋人件費		240,484	249,565	255,434	242,471	242,471	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	文化事業数	指定管理業務で実施する文化事業数	回	7	14	14	14	14
	事務事業成果①	文化事業の鑑賞者数	指定管理業務における文化事業の年間鑑賞者数	人	6	13	17	—	—
	事務事業成果②	参加者数	指定管理業務における文化事業の年間参加者数	人	20,165	20,165	20,165	20,165	20,165
	強化KPI①	実施回数	指定管理者へのモニタリング実施回数	回	13,492	19,935	18,802	—	—
					47	96	98	100	102
					33	166	164	—	—
					5	5	5	5	5
目標達成状況の分析					5	5	5	—	—
B：いずれかの目標を達成した。									
<判断理由> 鑑賞者数を除いたすべての項目で目標達成となった。 文化事業数については、文化会館において新規事業を実施したため、昨年度より増加となった。また、年間参加者数についても目標を達成しているが、令和4年度から始めた参加型事業が好評であり、令和5年度については、回数を増やして実施した。									

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 文化会館における文化事業については、好評を得ており、芸術文化活動の新たな参加市民の獲得にもつながっている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 業務量に比して、適正な人員である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 活動・成果ともに目標を一部達成している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 安価な価格で、質の高い芸術に触れることができている。公益性は高いと考えられる。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	文化振興啓発事業の自主事業として、令和4年度から始まったスタインウェイピアノ体験については、非常に好評であったため、今年度については回数を増やして実施した。また、そういった経緯から、次年度への足掛けとして別のピアノイベントも実施した。自主事業についても新たに小規模コンサートへの助成をはじめ、こちらについても大変好評となった。
令和6年度に実施する取組内容	令和5年度から始めた「あなたが創るコンサート」が好評だったため、こちらは今年度も継続して実施する。また、ピアノ体験事業も継続して実施する。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	☐ 1 現状で継続 ☒ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 現状で計画している事業を全て実施できるよう調整していく。また、市民が誇れる魅力あるイベントや催事等の新規事業を検討・実施していく。条例の制定を記念したイベントの実施も検討中である。

事務事業名	7247 文化財保護事業													
担当組織	教育委員会							生涯学習課			担当	郷土博物館担当		
組織コード	R6	62	10	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	10	04	04	01	01	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	62	10	00		R5	01	10	04	04	01	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ							実施計画候補	
基本目標・考え方	02	創造性や豊かな心を育むまち				再掲施策		● 対象 ○ 対象外
施策	06	芸術文化活動の推進						
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度							
根拠法令 通 達 等	文化財保護法・戸田市文化財保護条例・戸田市文化財保護条例施行規則				関連計画 施政方針	戸田市生涯学習推進計画		
事業区分	○ 法定受託事務							

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業	文化財保護事業
	事業費		6,257	13,667	13,667	13,667	13,667
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1	1	1	1	1
		一般財源	6,256	13,666	13,666	13,666	13,666
	人件費		6,240.96	6,175.95	6,175.95	6,175.95	6,175.95
	投入 人員	常勤職員	0.96人	0.95人	0.95人	0.95人	0.95人
		非常勤職員	1.43人	1.69人	1.69人	1.69人	1.69人
事業費＋人件費		12,498	19,843	19,843	19,843	19,843	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名		説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	文化財に関する講座の開催回数	回	5	3	3	4	5
	事務事業成果①	文化財に関する講座の受講者数	人	2	2	2	—	—
		文化財に関する講座の受講者数（年度）		70	60	60	70	80
				32	36	34	—	—
目標達成状況の分析		C：全ての目標が達成できなかった。 <判断理由> 文化財に関する講座については、新型コロナウイルス感染症対策緩和直後であったため、講座の事業規模を調整しての実施とせざるを得なかったこともあり、開催回数及び受講者数とも目標を達成することができなかった。オンデマンド配信1講座（文化財講座：対面受講13人、オンデマンド受講3人）。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 広報特集記事での市内文化財の周知や、それに合わせる形で文化財講座の開催により、市民等が市の歴史や文化に触れる機会を提供していることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内における埋蔵文化財の試掘確認調査、本発掘調査等に係る費用は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 文化財保護法等の法令に基づき、市の事業として適正に実施している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 埋蔵文化財については、国・県の方針に従い、営利を伴う開発行為を起因とした発掘調査の場合は、原因者負担の原則に基づき発掘費用は開発事業者負担としていて、適正な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	取組名：デジタル化による市内文化財周知の取組 内容：文化財企画展デジタル解説冊子の作成とインターネットサイトでの公開や、「下戸田ささら獅子舞（市指定無形民俗文化財）」奉納舞動画の配信により、市民等への文化財の公開・活用を推進することができた。 取組名：DXの導入による博学連携（博物館利用）の推進 内容：講座のオンデマンド配信により、時間や場所を選ばずに学ぶ環境を提供することができた。
令和6年度に実施する取組内容	重点戦略2 テーマ① 取組名：DXの導入による博学連携（博物館利用）の推進 内容：講座のオンデマンド配信を実施する。

6. 令和7年度の方針・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	これまで継続して実施してきた文化財保護事業については、関係法令に基づき引き続き適正に実施していく。 また、埋蔵文化財については、関係法令を遵守しながら埋蔵文化財の記録・保存に努めていくとともに、発掘調査報告書を順次刊行することで資料の公開・活用を図る。 今後も市の事業として、文化財の保護と公開・活用を効果的に行っていく必要がある。